

館 長	専門員	主 任	担当	舞台担当	受付者

釧路市生涯学習センター 感染防止策チェックリスト

令和 年 月 日

イベント開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この「感染防止策チェックリスト」をイベント開催の2週間前までに、当館へご提出ください。

また、イベント主催者は、この「感染防止策チェックリスト」をホームページ等に公表いただくこととなっております。ホームページやSNSなどへの公表が難しい場合は、ホール入口に掲示するなどしてご対応願います。

なお、ご提出いただいたチェックリストは関係機関からの照会がある場合もございますので、イベント開催後の1年間当館にて保管致します。感染防止策の不徹底やクラスター発生の可能性がある場合など問題が確認されたイベントにつきましては、別途「催物結果報告フォーム」をご提出いただきますので予めご了承下さい。

【STEP1】 催物の情報	本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報をご入力ください。	
催 物 の 名 称		
	※チラシ等内容が分かる資料も添付願います。	
開 催 案 内 等 の URL	http ://	
開 催 日 時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
	※複数回開催の場合→別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
利 用 施 設	☐ 大ホール ☐ 楽屋 1 ☐ 楽屋 2 ☐ 楽屋 3 ☐ リハーサル室 ☐ 音楽スタジオA ☐ 音楽スタジオB ☐ 市民展示ホール ☐ その他 ()	
出 演 者 ・ 出 演 団 体		
	※出演者・出演団体多数のため収まらない場合→別途一覧をご提出ください。	
主 催 者		
主 催 者 所 在 地		
主 催 者 連 絡 先	(電話番号)	(メールアドレス)
収 容 率 (上 限) いずれかを選択	☐ 利用施設に定員がある場合 施設定員の100%	☐ 利用施設に定員が無い場合 人と人とが触れ合わない程度の間隔
今 回 の 収 容 定 員 (上 限)	人 ※上記で選択された収容率等からご算定下さい。	
参 加 人 数 (予 定)	人	

【STEP2】 基本的な感染防止	イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。	
※チェックがつかない場合は、STEP3で事由をご記入ください。		チェック欄☐
マスク常時着用の奨励	適切なマスクの正しい着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと。	☐
手洗・手指消毒の励行	こまめな手洗いを奨励すること。また、手指消毒用の適切な手指消毒液を設置し、消毒を励行する。なお、消毒液については主催者で用意すること。	☐
消毒の励行	施設内(客席、出入口、トイレ等、ウイルスが付着した可能性のある共用部)をこまめに消毒する。	☐
換気・保湿	法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気を行う。 ・1時間に2回以上、1回に5分以上 ・室温が下がらない範囲で常時窓開け 等	☒
	乾燥する場面では、湿度40%を目安に加湿する。	☒
密集の回避	時間差入退場等により、入退場時の密集を回避する。	☐
	人員の配置、導線の確保等の体制を構築し、休憩時間や待合場所での密集も回避する。	☐
	入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する。	☐
身体的距離の確保	客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離を取ることとし、水平距離で 2m 程度(最低でも1m)を確保する。	☐
	入退場時及び販売での接客の際、接触することは避け距離を取って行うこと。また足型マークの設置、誘導員の配置等により、混雑時でも密にならない程度の間隔(最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)を確保する。	☐
飲食の制限	飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。	☐
	休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底する。	☐
参加者の制限	来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知する。 また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、事前に告知する。	☐
参加者の把握	可能な限り事前予約制とし、あるいは入場時に連絡先を把握する。 個人情報に留意し、一定期間保存すること。	☐

演 者 の 行 動 管 理	有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演を控える。	☐
	感染リスクが高まるような演出(反復・継続的に声援を求める 等)は控える。	☐
	演者と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある催物については開催を見合わせる。公演中の花束やプレゼントの受け渡しは控える。	☐
	練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処する。 ・演者間の適切な距離確保、換気等の対策実施	☐
催 物 前 後 の 行 動 管 理	イベント前後の感染防止の注意喚起を行う。 ・直行、直帰の呼びかけ ・「5つの場面」の注意喚起 ・業種別ガイドライン遵守店舗の利用呼びかけ等	☐
	交通機関・飲食店の分散利用の注意喚起を行う。 ・セカンドアクセスの呼びかけ、交通機関との連携による混雑回避の検討 ・規模に応じた規制入退場の実施(開演時間の前倒し、規制退場等)の検討 ・可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進等	☐
ガイドライン遵守の旨の公表	主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表する。	☐

【STEP3】 チェック項目を満たさない 場合	STEP2の各チェック項目を満たさない場合には、下記に、当該項目を満たさなくても感染防止対策上、問題がないと考えられる事由をご記入ください。 例)屋外のため、換気は不要と考える。
チェック項目を満たさない場合でも、感染防止対策上、問題がないと考える事由	

以上の事項をイベント関係者全員に周知願います。

確認書により対応が不十分と判断された場合、利用の変更もしくは取消をお願いさせていただきます。